

4 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動状況を明確にするため調製されたものである。

区 分		単 位	平成 29 年度末 現在高	決算年度中 増減高	平成 30 年度末 現在高	
公有財産	土 地	㎡	5,522,979.97	△9,730.36	5,513,249.61	
	建 物	㎡	1,075,981.80	16,857.75	1,092,839.55	
	山 林	面 積	㎡	2,302,432.19	△3.00	2,302,429.19
		立木の推定蓄積量	㎡	54,084.70	1,162.30	55,247.00
	有 価 証 券	千円	883,300	0	883,300	
	出資による権利	千円	1,288,176	△16	1,288,160	
物 品	台	791	1	792		
債 権	千円	4,855,433	△33,703	4,821,730		
基 金	千円	28,464,132	△1,910,350	26,553,782		

(備考1) 「土地」及び「建物」の決算年度中増減高には、本年度中に増減した分に加え、過年度中の増減で公有財産台帳に未登録であったことが判明した分が含まれる。

(備考2) 「立木の推定蓄積量」は、5年ごとに県が作成する「森林簿」の数値を基に記載している。

(備考3) 「物品」は、取得価格 100 万円以上のもについて記載している。

(備考4) 「基金」の年度末現在高は、各年度3月末日時点であり、出納整理期間中の増減は翌年度に反映する。

公有財産については、本年度は久留米アリーナ(武道場・弓道場・共用部分)の完成や篠山小学校の改築などにより「建物」の増加分が大きくなっている。また、ふるさと久留米応援基金や久留米市振興基金が減少したことなどにより、「基金」が減少している。

そのほかの財産の増減の主な内容は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

[増 加 分]

・中央公園内駐車場用地 2,124.23 ㎡

[減 少 分]

・野屋敷住宅跡地 2,107.44 ㎡

・上川原住宅跡地 1,961.72 ㎡

イ 建物

[増 加 分]

・篠山小学校 6,988.28 ㎡

・久留米アリーナ(武道場・弓道場・共用部分)

6,257.39 ㎡

[減 少 分]

・屏水中学校 341.47 ㎡

ウ 山林(立木の推定蓄積量)

[増 加 分]

・史跡発心城跡 1,965.50 ㎡

・杉谷埋立地 1,654.50 ㎡

[減 少 分]

・田主丸山林 2,346.00 ㎡

エ 有価証券

(増 減 な し)

オ 出資による権利

[増 加 分]

(な し)

[減 少 分]

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用
支援機構出資金 16 千円

(2) 物品

[増 加 分]

・絵画 5 台
・調理釜 4 台

[減 少 分]

・軽貨物自動車 6 台
・小型貨物自動車 4 台

(3) 債権

[増 加 分]

・市民税 39,136 千円

[減 少 分]

・地域総合整備資金貸付金 58,822 千円
・母子父子寡婦福祉資金貸付金 6,205 千円

(4) 基金

[増 加 分]

・久留米市公共施設等保全基金(新規)
500,000 千円
・久留米競輪場施設等改善基金
250,302 千円
・久留米市介護給付費準備基金 193,342 千円

[減 少 分]

・ふるさと久留米応援基金 1,103,174 千円
・久留米市振興基金 941,000 千円
・久留米市地域・生活振興基金 495,632 千円